

**迷惑メール対策セミナー**  
**(平成20年度地域高度情報化セミナー)のご案内**

インターネットの最も大切なサービスの一つであるメールにとって、迷惑メールはその価値を著しく低下させる深刻な問題です。インターネットでの迷惑メールの発生源の多くは、セキュリティホールをつかれ乗っ取られたボットと呼ばれるPCです。PCの所有者は、気付かないうちに迷惑メールを送信する加害者となっているのが現状で、迷惑メールは深刻な社会問題となっています。このため、本年6月には「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律（特定電子メール法）」の改正法及び「特定商取引に関する法律」の改正法が公布され、迷惑メール規制の実効性を向上させることを目的として、受信者の同意を得ていない広告・宣伝メールを規制する「オプトイン方式」が導入されることになりました。（平成20年12月1日施行）

このような背景のもと、迷惑メールの現況及びその対策並びに特定電子メール法改正の概要及び特定商取引法改正の概要について理解していただく場として本セミナーを開催いたします。

- 1 日 時：平成20年12月5日(金) 14:00～17:00
- 2 場 所：仙台サンプラザ 3階「宮城野」  
(仙台市宮城野区榴岡5-11-1 TEL.022-257-3333)
- 3 主 催：宮城県高度情報化推進協議会
- 4 共 催：総務省、経済産業省、財団法人インターネット協会
- 5 対 象：一般（どなたでも参加できます。参加費無料）
- 6 内 容：
  - (1) 迷惑メールの現状とその対策について（14:00～15:00）  
財団法人インターネット協会  
迷惑メール対策委員長 木村 孝 氏
  - (2) 特定電子メール法改正の概要及びガイドラインについて（15:10～16:10）  
総務省総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政課  
企画官 大村 真一 氏
  - (3) 特定商取引法改正（電子メール広告部分）の概要について（16:20～17:00）  
経済産業省商務流通グループ消費経済政策課  
課長補佐 山村 直弘 氏

●申込方法：電子メール又はファックスで下記事務局あてお申込み下さい。

e-mail: mipa@pref.miyagi.jp FAX:022-211-2495

(申込書は <http://www.miyagi-ipa.jp/> からダウンロード可能です。)

●申込期限：平成20年12月1日(月)

●問い合わせ先：

宮城県高度情報化推進協議会事務局 宮城県企画部情報政策課 担当:久保

TEL:022-211-2473